

## シンポジウム1 「ジェンダー歴史学の新地平」

9月18日(土) 13:30~16:00

野々村 淑子 (九州大学)

「英米における「産む性」の創出と母親像/女性像の転回—母役割言説の系譜を通して—」

田中 景 (新潟県立短期大学)

「20世紀初頭の日本人移民の「写真結婚」—写真の利用と移民女性のイメージ—」

佐藤 千登勢 (筑波大学)

「経済的市民権とジェンダー—「アメリカ型」福祉国家の形成を事例として—」

コメント：高橋裕子 (津田塾大学)

司会：松原宏之 (横浜国立大学)

植民地期からニューディール期にいたる彩り豊かな三つの報告を得て、みのり多いシンポジウムとなった。

野々村淑子報告は、女の母性が称揚されない十七世紀英国の助言書を読み込むことから始まった。家父長制、絶対主義国家、キリスト教の色濃い影響をうけつつ聖性を中心に女が描かれるとき、母性・産む性はかならずしも女に認められなかった。しかし野々村氏が同時に見逃さないのは、すでに動揺し始めていた十七世紀英米世界で諸制度と連動するように、子どもを養っていく母性なる言説が生まれ始めるさまであった。

田中景報告が疑義を呈するのは日系写真花嫁をめぐる従来像であった。「自由恋愛の西洋と見合婚の東洋」や「管理する米国と管理される受け身の写真花嫁」といった二元論的把握に対して、田中氏は複合的要因への目配りを求める。見合婚や見合い写真を利用する日系花嫁、見合婚の近代性、日系新移民を規制する日系コミュニティや移民支援団体、さらには写真花嫁をlittle Japanese picture bride像で描くことで台頭する日本や日系移民の力を削ごうとする思惑などを丹念に追跡して、移民像の複雑化を提唱した。

佐藤千登勢報告は、1935年社会保障法および1939年改訂のなかで市民権、経済市民権、労働権、社会保障権が非対称なかたちでジェンダー化される様相をあきらかにした。90年代から活発に発表された社会政策・社会保障をめぐるジェンダー研究の動向を詳細に追った整理は有用だった。そのうえで佐藤氏は、母性主義者ら政策立案者の限界を指摘するだけでなく、むしろ政策決定過程や官僚組織のあやのなかでジェンダー化が進むと指摘して実証的課題を指し示した。

コメンテーター高橋裕子氏がパネル全体に応答を求めたのは、「ジェンダー」の視覚を持ち込む意義の説明であり、それがアメリカ史研究にいかなる地平を開くかであった。ジェンダー観が宗教的人間観と交差する場面を視野に入れることで、歴史研究の基本単位としての人間観を見直す契機を野々村氏は示唆した。田中氏は、写真という舞台、写真花嫁、それをめぐるジェンダー化された言説を諸政治学の舞台として提示し、その動態を視野に入れる意義を強調した。佐藤氏はニューディール研究書き換えの方向性を示唆しつつ、経済

的市民権という視角の導入を次の課題として示した。